

有効に活用して働きやすい職場づくりを！

ご存じですか？ 介護労働安定センター事業 のご紹介

介護サービスに対するニーズは、今後も高齢化の進行に伴い増大していくと見込まれます。労働力人口が減少していく中で、質の高い労働者を雇用・育成・定着させ、サービスを安定して提供するためには、賃金その他の労働条件、職員の定着率など、事業所における「雇用管理」の改善が重要となります。

◎「雇用管理」とは・・・

従業員の募集・選択・配置にかかわる一連の労務管理活動です。

人が事業所の募集に応じ、最終的に退職するまでに事業所が行う一連の人員管理のことをいいます。

例：「採用」「人事」「賃金」「労働条件」「昇進」「異動」「職員教育」「福利厚生」等

介護労働安定センター熊本支部では、
「雇用管理の改善」「雇用管理面における課題の解消」
等のため、介護事業所を対象に様々な事業を無料で行って
おります。



- ①雇用管理改善全般に関する相談援助・情報提供
- ②職員の健康確保に関する相談援助・情報提供
- ③人材育成に関する相談援助・情報提供
- ④介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業
- ⑤介護職員等処遇改善加算取得に関する相談援助・情報提供
- ⑥その他の事業



公益財団法人 介護労働安定センター熊本支部

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命熊本ビル2F

TEL：096-351-3726 FAX：096-351-3756

URL：https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kumamoto/

E-mail：kumamoto@kaigo-center.or.jp

①雇用管理全般に関する相談援助・情報提供

②職員の健康確保に関する相談援助・情報提供

③人材育成に関する相談援助・情報提供

センター職員が訪問等による相談援助を実施し、相談内容に応じて、問題解決を図るとともに、事業所にとって有益な情報提供を行います。

また、個々の専門的な相談については、当センターが委嘱する専門家（①雇用管理コンサルタント、②ヘルスカウンセラー、③介護人材育成コンサルタント）が無料で対応します。

①雇用管理コンサルタントによる相談

雇用管理コンサルタント（社会保険労務士、中小企業診断士等）が、以下のような専門的な相談に応じます。

- 人事管理制度：勤務形態、職務基準、職能資格制度、人事考課等
- 賃金体系：昇級、昇格、資格手当等
- 就業規則等諸規定に関する専門的事項
- 教育訓練：職種別、職位別等の研修体系の整備
- 福利厚生：福利厚生、健康管理、機器の導入等による職場環境の改善等
- 経営：介護人材の確保を踏まえた上での経営基盤の安定化等



②ヘルスカウンセラーによる相談

ヘルスカウンセラー（臨床心理士、産業カウンセラー、看護師等）が、以下のような専門的な相談に応じます。

- 健康（健康保持・増進）に関する専門的事項
- 医療に関する専門的事項
- メンタルヘルスに関する専門的事項
- 介護に関する専門的事項等

③介護人材育成コンサルタントによる相談

介護人材育成コンサルタント（キャリア・コンサルタント等）が、以下のような専門的な相談に応じます。

- 介護労働者を雇用する事業主等の問題の解決に向けての相談・助言等
- 介護労働者のキャリア開発に関する相談・助言等
- キャリア・コンサルティング技法を導入しようとする場合の相談・助言等（キャリア自己分析・開発等プラン作り）
- その他キャリア開発に関する情報提供等の支援業務



なお、相談形式につきましては、上記の相談内容を個別に事業主、管理者等に対し行う「個別相談」の他、講和や勉強会方式の「集団型相談」があります。「集団型相談」におけるテーマについては熊本支部までご相談ください。

「集団型相談」の一例

- (1) 法令順守について
- (2) メンタルヘルス対策のためのコミュニケーション
- (3) 感染症、腰痛予防対策

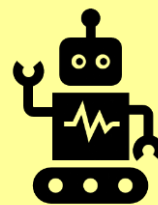


④介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業

介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用は、生産性の取り組みにおける効果的な手段であり、その活用を推進するため、国は様々な施策を講じているところです。この事業では、介護ロボット等の開発・実証・普及を目的として、今年度相談窓口の開設をはじめとする事業を行うこととなりました。

主な事業内容

- 普及促進研修会の開催
- 介護ロボットの体験展示
- 介護ロボットの試用貸出
- 業務アドバイザーによる、介護ロボットの導入支援活動（相談援助）
- 行政機関及び介護事業者団体等とのネットワーク構築（協議会の開催）



⑤介護職員等処遇改善加算取得に関する相談援助・情報提供

介護職員の処遇改善を目的として、「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」「介護職員等ベースアップ等支援加算」が一本化された新加算が7月からスタートしています。当センターでは、このような「介護職員の処遇改善」に関する相談にも、情報提供・相談援助として専門家が無料で対応します。

介護職員の処遇改善に関する相談

センターで委嘱した専門家（社会保険労務士、介護事業主等）が、以下のような専門的な相談に応じます（オンラインでの相談も可能です。）

- 新加算の詳細について
- 新加算への移行に伴う新規取得・上位取得について
- 「キャリアパス」「職場環境等要件」について
- 取得後における活用事例等の紹介について



⑥その他の事業

当センターでは、無料相談援助事業の他、事業所の希望等に応じ有料の事業も行っております。

主な事業内容

- 事業者支援セミナー（オンデマンド形式）
- 短期専門講習（介護職員スキルアップ研修）
- ケア・サポート講習（オーダーメイド型研修）
- 介護事業者賠償責任補償・傷害補償
- ホームページ作成支援事業
- 賛助会への加入（受講料の割引等様々な特典あり）



こちらもご興味がありましたら、お気軽にお問合せ下さい。

センター事業の利用方法（申し込み方法）等

1. 別紙「介護労働安定センター相談援助事業申込書」に詳細を記入の上、FAXにてお申込み下さい。
また、事前に内容についてお問い合わせされる場合は、電話及びメールでも対応いたします。下記の連絡先までご一報ください。

【熊本支部連絡先】

E-mail : kumamoto@kaigo-center.or.jp

TEL : 096-351-3726

FAX : 096-351-3756

2. 講習会、セミナー等の開催につきましては、FAXまたはDMにて事業所へ案内をお送りする予定です。また、併せて当センターホームページの支部/支所情報にも掲載いたします。

【介護労働安定センター熊本支部ホームページ】

<https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kumamoto/>



3. センター職員による相談援助・情報提供につきましては、直接事業所へお伺いし、利用の啓発を行う場合もあることをご容赦ください。
4. 当センターでは、職員の労働条件、研修制度や採用から退職に至る雇用管理に関わる基本的かつ重要な項目をまとめた

「雇用管理改善のための業務推進 マニュアル（三訂版）」

～介護事業所のための働きやすい
働きがいのある職場づくりのために～



を作成しております。

介護労働安定センターのホームページからダウンロードしてご活用ください。
(無料)

※掲載ページ <https://www.dosuru.kaigo-center.or.jp/page3-2.html>



FAX

096-351-3756

下記にご記入の上、ファックス又はメール (kumamoto@kaigo-center.or.jp) にてお申込み下さい。

介護労働安定センター 相談援助事業 申込書

事業所	事業所名						
	所在地	〒					
		TEL	()	FAX	()		
氏名		役職又は職種		経年	験数	年	
		E-mail					
賛助会	<input type="checkbox"/> 会員である <input type="checkbox"/> 会員でない <input type="checkbox"/> 賛助会資料を希望する						

◎受講者の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は、当該講座に関する通知等の送付および講座実施に関する連絡、講座受講の際の本人確認、新規講座等のご案内の送付の範囲で 利用させていただきます。
 ◎ご提供いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

相談内容	(具体的にご記入ください。)							
希望日程	第1希望	月	日	(:	~	:)
	第2希望	月	日	(:	~	:)
	第3希望	月	日	(:	~	:)

お問い合わせ・お申し込みは・・・

(公財) 介護労働安定センター 熊本支部

〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-1 (大樹生命熊本ビル2F)

TEL (096) 351-3726 FAX (096) 351-3756

介護労働安定センター熊本支部URL <https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/kumamoto/>

※ 当センターのホームページも是非ご利用ください。

